

第 11 回宮崎海岸市民談義所 議事要旨

日時：平成 22 年 12 月 9 日(木)19：00～21：00

場所：佐土原総合支所

参加行政関係機関：

(国)宮崎河川国道事務所、宮崎海岸出張所、宮崎港湾・空港整備事務所
(県)河川課、港湾課、自然環境課、漁港・漁場整備課、中部港湾事務所
(市)土木課、佐土原総合支所

事務局より開会の挨拶、国、県、市の出席者の紹介を行った後、市民連携コーディネータの進行により議事が進められた。

市民からは、阿波岐原に関する歴史資料の提供、市民主催の宮崎の海岸シンポジウムの開催案内があった。

また、今回から、続けて参加されている市民と初参加の市民との知識のギャップを埋めるとともに、市民談義所への理解を深めるため、談義所開催前に、来場者の質問に回答する相談窓口を開設した。

質疑応答の概要は以下の通り。

《談義所の会場について》

コーディネータ：談義後に記入していただいているアンケートで佐土原総合文化センターでの開催を希望する声が上がっていた。日程の関係で、文化センターの会議室が予約できない場合もある。今後も、文化センターでの開催については検討していきたい。

《宮崎海岸侵食対策工法を決定するまでの手順》

事務局から侵食対策工法を決定するまでの手順について説明し、質疑応答を行った。

参加者：市民が提案する対策工法が出揃ったという話があったが、新しい案を思いついたら受け付けてもらえるのか。

事務局：案に反映できるかどうかは、提案の内容とタイミングによるところもあるが、ご意見があれば、随時お知らせいただきたい。

参加者：提案はどのような手段で伝えればいいのか。本来は、談義所が市民からの意見を伝える場であるべきだが、意見を聞くだけで市民同士の議論が出来ていない。談義所が機能を果たしていないように感じる。

事務局：これまでも実施してきたように、談義所の場で意見発表をしていただくというかたちはある。ただ、やり方が決まっているわけではないので、検討していきたい。

談義所を週に 1 回などの頻度で行っているわけではないので、早くということであれば、連絡をいただきたい。

コーディネータ：提案をしていただくのはいいが、談義所で議論するのであれば提案の根拠を明確にしながら議論するやり方を考えなければならない。

意見や思いだけをもとに議論すると、提案していただいた工法の効果や、制度的・予算的な制約条件を踏まえた実現性の判断が限られてしまう。議論をするにあたっては、この辺の兼ね合いを検討しなければならない

参加者：談義所では、これまでそういう考え方でやってきたことは了解している。

ただ、事務局に個人的に意見を提出した場合、談義所にくる皆さんには、その思いは伝わらない。データの有無などで事務局に吟味された結果が、談義所の場に伝えられるかたちになっている。どんな思いの人がいるのかがお互いにわかるような談義が必要ではないか。

コーディネータ：データだけではないという部分もあるが、データがないと何が皆さんにとって必要なことなのかが議論できないということも事実である。

いずれにしても大きな税金をつかってやることなので、効果や技術については吟味しなくてはいけない。

この場で十分なやりとり(議論)ができていないということは認識している。ただ、この場(談義所)の意見が、委員会や技術分科会での議論の種になっている。技術検討や関係機関の調整に、談義所での意見・思いが伝わっているというところでは、一定の成果がでていう部分もある。このようなことをトータルに踏まえて、やり方を検討させていただきたい。

参加者：もっと多くの人が意見をいえる場となるように談義所を工夫してほしい。ものを言わない人にも意見はある。手を上げて発言している人だけに意見があるような印象となっている。進め方、進行を工夫して欲しい。

コーディネータ：新しい方に意見を言っていただけるように配慮しているが、進め方の工夫は考えたい。お願いとしては、だれでも発言していい場なので、皆さんには積極的に手をあげてほしい。

《第8回宮崎海岸侵食対策検討委員会の報告》

事務局から第8回宮崎海岸侵食対策検討委員会について報告し、質疑応答を行った。

【宮崎海岸の侵食対策の目標について】

計画外力

参加者：計画外力としている30年確率波は、50年確率にした場合はどうなるのか。30年確率を、50年確率、100年確率に変更した場合、波高が何倍にもなるというような性質のものではないのではないか。

事務局：この場合の解析結果では、30年確率波浪に対して、100年確率波浪は、波高にして1～2割の増である。50年確率、100年確率になったとたんに波高が何倍にもなるというものではない。

コーディネータ：「〇年確率波浪」という表現は理解しづらい。わかりやすい表現に工夫して欲しい。

侵食対策の目標設定

参加者：「30年確率波を計画外力にする」というのは30年に一度しか来ない波に対して被害が起きないように護岸を造るという意味と考えて良いのか。

コーディネータ：護岸を造るという意味ではない。30年に1度の確率でやってくる大きな波が来ても、被害が起きないようにするという意味である。そのために砂浜を浜幅50m付けるということである。

参加者：砂浜幅の基線について、浜崖が後退して基線が下がることもあるという説明があったが、海岸の砂が増えれば基線が前進するということもあるのではないのか。そもそも、なぜ基線を決める必要があったのか。

事務局：ご指摘のとおり浜幅の基線(浜崖表法肩)が前進することもありうるが、この基線を固定しないと、必要とする砂浜の幅が定義出来ないため設定した。

参加者：浜幅の基線の位置には、杭などを設置しているのか。

事務局：浜幅の基線は2008年12月時点の測量によるもの(浜崖位置)としており、その測量データを保有している。

参加者：目標としては汀線位置を決めたということになるのか。たとえば、浜幅の基線が前に出たら砂浜の幅は狭くなるということになるのか。

事務局：そのようになる。

事務局：現在検討している目標とする浜幅は、今設定している基線から浜幅が最低限50mあれば、背後地への被災が防げるということから設定している。それ以上に砂浜が広がる事は背後地がさらに安全になるということであることから、望ましいことだと考えている。

参加者：市民の希望は昔の広い砂浜が戻ることである。目標の浜幅といわれてもぴんとこないので、何年前のような砂浜に戻すというような表現をしてほしい。

コーディネータ：確かに計算上の数字(目標浜幅 50m)だけで議論しても、わかりづらい事から、昔の写真等で整理した方が目標を共有しやすいと思う。

参加者：海岸背後の護る資産とは、対象は何か。家なのか、道路なのか、ゴルフ場なのか、松林なのか。個人的には道路やゴルフ場、松林は海水に浸かっても問題ないと考える。

事務局：宮崎海岸の侵食対策検討は、現存する海岸背後の社会資本はすべて護る事を前提で検討している。この資産には道路やゴルフ場、松林も含まれる。

コーディネータ：事務局側の考え方は、現行の制度に則って検討されているものである。一方で、「ゴルフ場は不必要」等の意見もあるが、それらは現行制度を超えた議論となる事から、簡単に結論が出る話ではない。

参加者：ゴルフ場や松林については水に浸かってもいいという意見もあったが、海岸侵食による被害として、浸水被害のほかに塩害もある。多くの家や畑が塩害に悩まされているのではないか。この浜幅 50m という目標の意義を塩害の観点からも示して欲しい。

参加者：目標浜幅を、平均潮位のときの汀線位置としているが、大潮満潮時のときの汀線位置とすべきではないか。

事務局：満潮面を基準とする浜幅の考え方もあるが、浜幅は潮位によっても変化するものであることから、平均潮位で定義した方が誤解が少ないと考えている。

侵食対策に求められる機能

参加者：初めて談義所に参加しているが、侵食対策の目標に関する説明が中心であった。具体的な工法はまだ決まっていないということか。

事務局：これまで侵食要因への理解などを共有してきた。現在、対策工の検討を実施しているが、まだ、具体的に示すことができる物が無い。今後、対策工についても談義所・技術分科会・委員会等で議論していきたい。

コーディネータ：私も技術分科会・検討委員会にオブザーバーで出席しているが、それらの委員も「可能な限り砂浜を残したい」と考えていることをお伝えする。また、「いろいろな対策が考えられる中で、よりよい方法を選ぶ」事を今後検討していく段階であるということも補足する。

対策工法について

参加者：広瀬西小学校の地域作り委員会から依頼されて参加している。代表的なアカウミガメの産卵地である石崎浜荘から北では、砂浜が残っているものの急深になっており、このままでは汀線も後退していくことも考えられる。そこで、海中にケーソ

ンを埋設させる等で、海中の地形勾配をなだらかにするような対策を提案する。

コーディネータ：それは「潜堤」と呼ばれる構造物にあたるかと考える。これまでの議論でも「潜堤」という対策工については出てきており、事務局で比較検討しているところである。

参加者：防災士の観点から意見を言うと、この対策は国土保全であると考えている。一ツ瀬川～宮崎港の範囲の中で住吉地区が最も危険であると考えている。また、宮崎県では日向灘沖津波が来襲する可能性が高いと言われており、その津波高は沖合で 5～6m で、陸に近づくと大きくなると考えられている。そのため、自然環境も大事だとは思いますが、人命を最優先で対策を検討してほしい。

コーディネータ：海岸背後の安全を第一にというご意見ですが、事業としては、安全を大前提としていることをお伝えする。

参加者：浜幅 50m という目標は何年度までに完了する予定なのか。これまでは養浜ばかりやっていたが、私は今後 10 年くらいで対策を実施して欲しいと思う。

事務局：宮崎海岸が直轄事業区間として指定されている 20 年後までには完成させる計画である。また、目標の達成は早ければ早いほどいいと考えている。

参加者：事業仕分けでスーパー堤防の予算が削られた例もあるので、あまり先の長い目標にするのではなく早めに完了させるべきではないか。

参加者：個人的には、コンクリート護岸には賛成できないが、材料を工夫するなどすれば護岸そのものを否定しなくても良いのではないかと考えている。

また侵食対策検討は、最終的には「住民の思い」でなく技術的な判断で決定してほしい。

参加者：対策工法の材料として、宮崎に豊富に存在する木材を用いて欲しい。

《H22 養浜実施計画》

事務局から H22 養浜実施計画について説明し、質疑応答を行った。

【養浜事業について】

参加者：港湾で浚渫した土砂を海中養浜に使うということだが、これは港湾で浚渫した土砂の全ての量なのか。それとも一部であり、ほかにも浚渫をしているのか。

国港湾事務所：浚渫土砂の全てを養浜材としている。

参加者：港湾の浚渫土砂を一ツ葉有料道路 PA の前に入れると、すぐに港湾に戻ってしまうのではないか。土砂が北から南に流れているというのならば、石崎浜の前に入れることが出来れば港湾に戻るのを遅らせることが出来ると思う。

国港湾事務所：浚渫土砂を北側の遠くへ運搬すれば、運搬費がかさみ浚渫量が少なく

なってしまう。事業の主目的は宮崎港の航路の埋没を防止することである。
それらを勘案して、検討していきたい。

コーディネータ：浚渫土砂の投入位置について、以前から談義所等で意見が出ている事から、今後、投入地点も含めて浚渫方法を検討して欲しい。

参加者：石崎浜の養浜工事中のダンプを目撃したが、土砂をまったく積んでいなかった。
もっと積みば工事は早く済むのではないか。無駄ではないか。

事務局：養浜工事の現場を今朝見ているが、ダンプには土砂は積まれていた。ただ、工
事の安全と道路の保全のためダンプの過積は禁止されている事から、積まれ
ていないように感じたのではないか

事務局：養浜工事は運搬した土砂量につきいくらかで工事を行うので、運搬者はなるべく
ダンプの往復回数を減らそうと多く積みたがるものである。そのため運搬者は
載積量を減らすことはないと考えている。

【養浜の効果について】

参加者：昨年度まで動物園裏に小丸川の砂利を持ってきて養浜していたがその効果は
あったのか。今年は使わないのは効果がなかったからなのか。

事務局：小丸川の砂利養浜は、汀線近傍に留まりやすく、効果はあったと考えている。
養浜は、他事業で発生した土砂を有効活用することを優先して考えている。今年の
養浜土砂は、小丸川とは別の土砂を用いる予定である。

参加者：新聞記事で、鹿島灘では碎石養浜をして砂が付いたと聞いたのだが、この事例
について詳しく教えてほしい。

事務局：鹿島灘の養浜の結果については、事務局側で把握していることから、それらの
結果も参考として、養浜の計画を立てたいと考えている。

参加者：動物園裏の養浜は12月の高波浪で全部流れ出た。養浜は無駄なのではないか。

事務局：確かに目に見える陸上の範囲では、養浜砂が減少している。しかしそれらは海
の中に供給されており、それらが波を消すことに貢献しているという事をご理解い
ただきたい。また、対策工として養浜だけで良いかどうかは今後検討する予定であ
る。

コーディネータ：養浜の効果については、前回の委員会等で議論されていることから、
それらについては、閲覧資料等を参考にして欲しい。

《その他》

参加者：今年は一ツ瀬川河口砂州にコアジサシが大量に生息していた。しかし、この砂
州は洪水が来たら決壊するものだと考えている。どのくらいの洪水が来たら決壊す
るのか。

事務局：一ツ瀬川河口の地形形成は、川の流れだけでなく、海の波の影響もあり複雑で
ある。解析が難しいことから、この場で返答することは困難である。

参加者：宮崎県が住吉海岸に離岸堤を設置していることは知らなかった。そのような工事がすでに進んでいるならば、一ツ葉有料道路前で対策工の試験施工を実施するなど早く事業を進めてほしい。

事務局：平成10年以降、一ツ葉有料道路PAよりも南側で計8基設置している。今年度で整備が完了する。

事務局：現存する護岸が壊れたとき等の危機管理の為に、管理用通路を施工する事をお伝えする。

以上